

経営戦略

都道府県市町村名：秋田県 小坂町

特別会計名：小坂町下水道事業特別会計

第1 経営の基本方針

下水道は、生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全を図り、安全、安心な町民生活を確保するうえで必要不可欠な都市基盤施設であるとともに、水環境の保全、水循環と資源の再利用を踏まえた循環型社会に貢献していく新たな役割を担っています。

本経営戦略で今後推進していく基本方針は、次のとおりとします。

(1) 生活環境の改善

生活排水などの汚水の滞留、悪臭や蚊等の発生を防ぎ、生活環境を向上させるため下水道の整備を実施していきます。

(2) 水洗トイレによる環境衛生の改善

臭気及び伝染病の媒体となる蚊等の温床ともなる、くみ取り便所の水洗化を実施し、環境衛生の改善を図ります。

(3) 公共用水域の水質保全

家庭や企業から排出される生活雑排水等の河川等への流出を防ぎ、豊かな自然環境の水質保全に努めます

(4) 下水道事業会計の法適化

平成32年4月に下水道事業会計を法適化し、経営状況の明確化、経営の弾力化、経営意識の向上、資産の有効活用を図ります。

第2 計画期間

本経営戦略の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

本事業は、平成32年度に法適化を計画しており、収支の規模が大きく変わることから、経営状況等の変化に対応するため随時フォローアップを行い、必要に応じて見直しをおこなうこととします。

第3 投資・財政計画 (別紙)

(1) 投資についての説明

(2) 財源についての説明

第4 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

小坂町定員管理計画及び町職員の枠組みに沿って適正化を図り、必要最小限の人員で能率的に事業を執行していきます。

なお、職員給与費は下表のように推移しています。

職員給与費・職員数の推移

(単位：千円)

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
下水道事業 特別会計	職員給与費	10,635	10,345	10,435	16,571	8,134	8,413	8,522	8,701
	職員数	2	2	2	2	2	2	2	2

※地方公営企業決算状況調査参照

(2) 広域化に関する事項

小坂町公共下水道事業は、平成7年から事業実施され、下水汚泥処理に関しては鹿角市の汚泥処理施設（米代川流域下水道鹿角処理センター）で共同処理しています。

今後も下水汚泥処理に関しては、広域化・集約化を進めることが効率的な減量化・有効利用を行う上で必要であると考えます。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

鹿角市と共同利用している汚泥処理施設の運転管理業務に関しては民間に委託されていますが、当町単独の事業に関しては、下水道事業者及び需要者以外の第三者で業務を委託できる業者が見込めないこと、第三者委託した場合のメリットが不明であることから、当面の必要性は低いと考えられます。

しかし、社会情勢の変化等により必要が生じた場合は、諸課題を考慮のうえ検討することとします。

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項

公共下水道事業が完了予定の平成32年度まで多大な建設投資となり、今後経営を圧迫する状況が見込まれるため、維持管理費等の効率化及び節減合理化に努めた上で、必要に応じて料金体系を見直し、事業経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化を図ります。

また、経営戦略を確実に実施するために、PDCAサイクルを活用した見直しを随時行います。業務内容と効果をチェックし結果を計画に反映させ、継続的な改善・更

新を図ります。

(5) 資金不足比率の見直しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解決策

投資・財政計画によると、資本的収支に関しては、建設改良費及び地方債償還金により赤字が続きます。収益的収支については繰入金等により当面黒字となる見込みとなることから、総収益に関してはバランスがとれている状況が続く予定です。

しかしながら、平成32年度に法適化を計画しており、収支の規模が大きく変わることから、経営状況等の変化に対応するため随時、収支の財源フォローアップを行い、必要に応じて、財源や需要額の将来予測をふまえた料金体系の検討が必要と考えられます。

(6) 資金管理・調達に関する事項

本事業は、完了予定の平成32年度まで建設改良事業（下水管渠布設事業）が続き、企業債元金償還額が増加、そのピークは平成34年度となる見通しとなっています。

毎年度、建設改良費及び維持管理費等の見直しを図り、資金不足に陥らないよう配慮する必要があります。

(7) 情報公開に関する事項

今後も、町広報やホームページ等を活用して、提供する情報とその内容について充実させるよう取り組んでいきます。

(8) その他重点事項

防災対策や危機管理体制の強化について、町の防災・消防担当部局や民間企業、近隣市町村等とも連携して取り組んでいくこととします。

(参考)

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

下水道事業は今後、生活衛生、環境保全に欠くことのできないサービスであり、安定的かつ継続的に利用できる必要があります。

(2) 公営企業として実施する必要性

下水道事業は今後、住民生活に密接に関わることから、営利主義ではなく公益優先主義によるべきものであり、今後も町の公営企業として実施することが適当と考えられます。

投資・財政計画(説明)

投資についての説明

本経営戦略では、事業完了予定の平成32年度まで、毎年度の建設改良費について118,000千円を上限額として資本的収支の見通しを立てております。

平成33年度以降は、下水汚泥処理場負担金及びこれまでの建設改良費に伴う地方債償還金となります。

歳入に関しては、補助対象となる建設改良事業に国庫補助金、不足分を企業債を利用すると共に、資本費平準化債を利用し歳出の平準化を図ります。

経費については工事完了後、大部分が維持管理費となることから、下水道への加入促進を図ると共に維持管理費の削減に努める必要があります。

財源についての説明

収益的収支については、平成26年度までの下水道事業の実績をもとに算定しました。

事業完了予定を平成32年度までとし、その後、下水道処理負担金及び維持管理費となりますが、収入に関しては加入戸数が増加するにも関わらず人口減少により、使用者数の減少(使用料の減少)が予測されるため、大幅な収入増加が見込めない状況となっております。

建設改良事業完了後は、企業債償還金及び下水汚泥処理負担金が増加するため、下水道への積極的な加入促進を図ると共に、随時、収支の財政状況の変化をフォローアップすることにより、必要に応じて、財源や需要額の将来予測をふまえた料金体系の検討が必要と考えます。

投資・財政計画

(法非適用企業)公共下水道事業+特定環境保全公共下水道事業【小坂町】

(単位:千円、%)

区分	年度	年度													
		H25年度 (決算)	H26年度 (決算)	本年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
収益的収入	1 総	益(A)	112,492	117,966	108,192	117,966	119,269	120,200	121,395	122,603	123,657	124,889	124,266	123,646	124,266
	(1) 営業	益(B)	39,527	41,288	37,867	41,288	41,744	42,070	42,488	42,911	43,280	43,711	43,493	43,276	43,493
	ア 料	収入	38,240	41,020	36,987	41,020	41,430	41,844	42,262	42,685	43,112	43,543	43,325	43,108	43,325
	イ 受託工	収入													
	ウ その他	の収入	242	1,287	880	268	314	226	226	226	168	168	168	168	168
	(2) 営業	外収入	74,030	76,678	70,325	76,678	77,525	78,130	78,907	79,692	80,377	81,178	80,773	80,370	80,773
	ア 他会社	計繰入金	74,030	76,678	70,325	76,678	77,525	78,130	78,907	79,692	80,377	81,178	80,773	80,370	80,773
	イ その他	() は雨水分外がき	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)
	2 総	費用(D)	75,479	76,018	77,342	78,760	76,271	75,269	74,230	73,245	72,250	70,500	68,841	67,428	66,216
	(1) 営業	費用	40,623	42,306	44,020	46,557	47,022	47,492	47,967	48,446	48,931	49,420	49,914	50,413	50,917
ア 職員	給与	8,523	8,702	9,324	9,420	9,514	9,609	9,705	9,802	9,900	9,999	10,099	10,200	10,302	
イ その他	の退職手当														
(2) 営業	外費用	34,856	33,712	33,696	37,137	37,508	37,883	38,262	38,644	39,031	39,421	39,815	40,213	40,615	
ア () は雨水分外がき	の支出	(1,488)	(1,405)	(1,321)	(1,234)	(1,146)	(1,056)	(965)	(871)	(776)	(679)	(580)	(478)	(375)	
イ 支払	の利息	34,856	33,712	33,322	32,203	29,249	27,777	26,263	24,799	23,319	21,080	18,927	17,015	15,299	
イ うち一時借入金利息	の利息			193	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193	
イ その他	の他														
3 収支差引	(A)-(D)	34,446	36,474	30,850	39,206	42,998	44,931	47,165	49,358	51,407	54,389	55,425	56,218	58,050	
1 資本的収入	収入(F)	171,957	143,303	197,508	218,847	170,504	173,146	169,810	169,136	55,188	54,240	47,908	44,750	38,869	
(1) 地方	平準化	75,800	55,800	88,400	114,900	80,000	80,000	80,000	80,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
うち資本	費	10,400	10,300	18,200	20,700	12,000	12,000	12,000	12,000						
(2) 他会社	補助	30,162	31,469	45,743	40,548	37,070	39,678	36,307	35,598	45,615	44,632	38,264	35,069	29,151	
(3) 他会社	の借入金														
(4) 固定	資産売却														
(5) 国(都道府県)	補助	61,130	47,870	60,000	60,000	50,000	50,000	50,000	50,000						
(6) 工事	負担	4,865	8,164	3,365	3,399	3,434	3,468	3,503	3,538	3,573	3,608	3,644	3,681	3,718	
(7) その他	の他														
2 資本的支出	支出(G)	209,330	180,453	228,520	258,053	213,502	218,077	216,975	218,494	106,595	108,629	103,333	100,968	96,919	
(1) 建設	改良	132,293	99,391	139,559	163,525	118,000	118,000	118,000	118,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
うち職員	給与														
(2) 地方	債還	77,037	81,062	88,961	94,528	95,502	100,077	98,975	100,494	100,595	102,629	97,333	94,968	90,919	
(3) 他会社	長期借入金返														
(4) 他会社	の繰出														
(5) その他	の他														
3 収支差引	(F)-(G)	△ 37,373	△ 37,150	△ 31,012	△ 39,206	△ 42,998	△ 44,931	△ 47,165	△ 49,358	△ 51,407	△ 54,389	△ 55,425	△ 56,218	△ 58,050	

(法非適用企業) 公共下水道事業+特定環境保全公共下水道事業 【小坂町】

(単位:千円, %)

区分	年度		H25年度 (決算)	H26年度 (決算)	本年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
	H25年度 (決算)	H26年度 (決算)													
収支再差引	(J)	(E)+(O)	△ 2,927	△ 676	△ 162										
積立金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)		3,765	838	162										
前年度繰上充用金	(M)														
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	838	162											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実質収支	(P)		838	162											
(N)-(O)	(Q)														
赤字比率	(Q)	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	(A)	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	72.1	71.6	65.1	68.1	69.4	68.6	70.1	70.6	71.5	72.1	74.8	76.1	79.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の	(R)														
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	(S)	35,895	39,527	37,867	41,288	41,744	42,070	42,488	42,911	43,280	43,711	43,493	43,276	43,493
地方財政法による 資金不足の比率	(R)/(S) × 100	(T)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(U)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(V)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(W)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V) × 100)														
他会計借入金残高	(W)														
他会計借入金残高	(X)		1,568,287	1,543,025	1,542,464	1,562,836	1,547,334	1,527,257	1,508,282	1,487,788	1,393,193	1,296,564	1,205,231	1,116,263	1,031,344
他会計繰入金	(X)														

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)													
収益的収支分			74,030	72,965	81,248	82,058	80,217	82,466	80,650	80,703	88,195	88,067	83,326	80,808	76,947
うち基準内繰入金			57,351	56,485	62,967	63,595	62,168	63,911	62,504	62,545	68,351	68,252	64,578	62,626	59,634
うち基準外繰入金			16,679	16,480	18,281	18,463	18,049	18,555	18,146	18,158	19,844	19,815	18,748	18,182	17,313
資本的収支分			30,162	31,469	34,820	35,168	34,378	35,342	34,564	34,587	37,797	37,743	35,711	34,631	32,977
うち基準内繰入金			6,740	7,174	7,835	7,913	7,735	7,952	7,777	7,782	8,504	8,492	8,035	7,792	7,420
うち基準外繰入金			23,422	24,295	26,985	27,255	26,643	27,390	26,787	26,805	29,293	29,251	27,676	26,839	25,557
合計			104,192	104,434	116,068	117,226	114,595	117,808	115,214	115,290	125,992	125,810	119,037	115,439	109,924

投資・財政計画

(法非適用企業)公共下水道事業【小坂町】

(単位:千円, %)

区分	年度		H25年度 (決算)	H26年度 (決算)	本年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
	年	度														
収益的収入	1 総収入	益(A)	104,085	107,190	103,454	113,820	115,723	117,239	119,005	120,693	122,223	123,907	123,686	123,350	124,145	
	(1) 営業収入	益(B)	35,895	39,527	37,867	41,288	41,744	42,070	42,488	42,911	43,280	43,711	43,493	43,276	43,493	
	イ 受託工事収入	益(C)	35,653	38,240	36,987	41,020	41,430	41,844	42,262	42,685	43,112	43,543	43,325	43,108	43,325	
	ウ その他収入	他	242	1,287	880	268	314	226	226	226	168	168	168	168	168	168
	(2) 営業外収入	益	68,190	67,663	65,587	72,532	73,979	75,169	76,517	77,782	78,943	80,196	80,193	80,074	80,652	
	ア 他会社繰入金	金	68,190	67,663	65,587	72,532	73,979	75,169	76,517	77,782	78,943	80,196	80,193	80,074	80,652	
	イ その他()は雨水分がき	用(D)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	(5,614)	
	2 総費用	用(D)	69,639	70,716	72,604	74,614	72,725	72,308	71,840	71,840	71,335	70,816	69,518	68,261	67,132	66,095
	(1) 営業費用	与	40,623	42,306	44,020	46,557	47,022	47,492	47,967	48,446	48,446	48,931	49,420	49,914	50,413	50,917
	ア 職員給与	費	8,523	8,702	9,324	9,420	9,514	9,609	9,705	9,802	9,802	9,900	9,999	10,099	10,200	10,302
イ その他退職手当	当															
(2) 営業外費用	他	32,100	33,604	34,696	37,137	37,508	37,883	38,262	38,644	39,031	39,421	39,815	40,213	40,615		
ア ()は雨水分がき	用	29,016	28,410	28,584	28,057	25,703	24,816	23,873	23,873	22,889	21,885	20,098	18,347	16,719	15,178	
ア 支払利息	息	(1,488)	(1,405)	(1,321)	(1,234)	(1,146)	(1,056)	(965)	(871)	(776)	(679)	(580)	(478)	(375)	(375)	
イ その他一時借入金利息	息	29,016	28,410	28,584	28,057	25,703	24,816	23,873	23,873	22,889	21,885	20,098	18,347	16,719	15,178	
イ その他	他	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193	193	
3 収支差引	(A)-(D)	(E)	34,446	36,474	30,850	39,206	42,998	44,931	47,165	49,358	51,407	54,389	55,425	56,218	58,050	
資本的収入	1 資本的収入	入(F)	156,580	127,403	181,105	201,919	154,016	156,135	155,890	155,773	42,507	42,383	38,994	38,691	35,054	
	(1) 地方債	債	75,000	55,800	88,400	114,900	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
	(2) 他会社計補借入金	金	10,400	10,300	18,200	20,700	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000					
	(3) 他会社計借入金	金	15,585	15,569	29,340	23,620	20,582	22,667	22,387	22,387	32,934					
	(4) 固定資産売却代金	金														
	(5) 国(都道府県)補助金	金	61,130	47,870	60,000	60,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000					
	(6) 工事負担金	金	4,865	8,164	3,365	3,399	3,434	3,468	3,503	3,538	3,573	3,608	3,644	3,681	3,718	
(7) その他	他															
資本的支出	2 資本的支出	出(G)	193,953	164,553	212,117	241,125	197,014	201,066	203,055	205,131	93,914	96,772	94,419	94,909	93,104	
	(1) 建設費	費	132,293	99,391	139,559	163,525	118,000	118,000	118,000	118,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
	(2) 地方債償還金	金(H)	61,660	65,162	72,558	77,600	79,014	83,066	85,055	87,131	87,914	90,772	88,419	88,909	87,104	
	(3) 他会計長期借入金返還金	金														
	(4) 他会計への繰出金	金														
3 収支差引	(F)-(G)	(I)	△ 37,373	△ 37,150	△ 31,012	△ 39,206	△ 42,998	△ 44,931	△ 47,165	△ 49,358	△ 51,407	△ 54,389	△ 55,425	△ 56,218	△ 58,050	

(法非適用企業)公共下水道事業【小坂町】

(単位:千円, %)

区分	年度	H25年度 (決算)	H26年度 (決算)	本年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収支再差引	(E)+(I)	△ 2,927	△ 676	△ 162										
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	3,765	838	162										
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	838	162											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(P)	838	162											
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$													
収支的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	79.3	78.9	71.3	74.8	76.3	75.5	75.9	76.2	77.0	77.3	78.9	79.0	81.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	35,895	39,527	37,867	41,288	41,744	42,070	42,488	42,911	43,280	43,711	43,493	43,276	43,493
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金	(W)													
地方債	(X)	1,412,775	1,403,413	1,419,255	1,439,627	1,424,125	1,404,048	1,385,073	1,364,579	1,269,984	1,173,355	1,082,022	993,054	908,135
他会計繰入金	(Y)													

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収益的収支分		68,190	67,663	76,510	77,912	76,671	79,505	78,260	78,793	86,761	87,085	82,746	80,512	76,826
うち基準内繰入金		56,901	56,089	62,629	63,316	61,952	63,760	62,410	62,475	68,305	68,232	64,578	62,626	59,634
うち基準外繰入金		11,289	11,574	13,881	14,596	14,719	15,745	15,850	16,318	18,456	18,853	18,168	17,886	17,192
資本的収支分		15,585	15,569	18,417	18,240	17,890	18,331	20,644	21,224	25,116	25,886	26,797	28,572	29,162
うち基準内繰入金		5,594	5,973	6,577	6,596	6,355	6,507	7,247	7,229	7,926	7,888	8,035	7,792	7,420
うち基準外繰入金		9,991	9,596	11,840	11,644	11,535	11,824	13,397	13,995	17,190	17,998	18,762	20,780	21,742
合計		83,775	83,232	94,927	96,152	94,561	97,836	98,904	100,017	111,877	112,971	109,543	109,084	105,988

投資・財政計画

(法非適用企業)特定環境保全公共下水道事業【小坂町】

(単位:千円, %)

区分	年度		H26年度 (決算)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
	H25年度 (決算)	本年度											
1 総 収 入	5,840	4,738	5,302	4,146	3,546	2,961	2,390	1,910	1,434	982	580	296	121
(1) 営 業 収 入													
ア 料 金 収 入													
イ 受 託 工 事 収 入													
ウ その他													
(2) 営 業 外 収 入	5,840	4,738	5,302	4,146	3,546	2,961	2,390	1,910	1,434	982	580	296	121
ア 他 会 社 収 入	5,840	4,738	5,302	4,146	3,546	2,961	2,390	1,910	1,434	982	580	296	121
イ その他 () は雨水分外がき													
2 総 費 用	5,840	4,738	5,302	4,146	3,546	2,961	2,390	1,910	1,434	982	580	296	121
(1) 営 業 費 用													
ア 職 員 給 与 費													
イ 退 職 手 当													
ウ その他													
(2) 営 業 外 費 用	5,840	4,738	5,302	4,146	3,546	2,961	2,390	1,910	1,434	982	580	296	121
ア () は雨水分外がき	5,840	4,738	5,302	4,146	3,546	2,961	2,390	1,910	1,434	982	580	296	121
イ 支 払 利 息													
ウ 一 時 借 入 金 利 息													
イ その他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)													
1 資 本 的 収 入 (F)	15,377	16,403	15,900	16,928	16,488	17,011	13,920	13,363	12,681	11,857	8,914	6,059	3,815
(1) 地 方 債	800												
ウ 資 本 費 平 準 化 債													
(2) 他 会 社 補 助 金	14,577	16,403	15,900	16,928	16,488	17,011	13,920	13,363	12,681	11,857	8,914	6,059	3,815
(3) 他 会 社 借 入 金													
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
(6) 工 事 負 担 金													
(7) その他													
2 資 本 的 支 出 (G)	15,377	16,403	15,900	16,928	16,488	17,011	13,920	13,363	12,681	11,857	8,914	6,059	3,815
(1) 建 設 費													
ウ 職 員 給 与 費													
(2) 地 方 債 還 金 (H)	15,377	16,403	15,900	16,928	16,488	17,011	13,920	13,363	12,681	11,857	8,914	6,059	3,815
(3) 他 会 社 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 社 へ の 繰 出 金													
(5) その他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)													

資本的収入 資本的支出

(法非適用企業)特定環境保全公共下水道事業【小坂町】

(単位:千円,%)

区分	年度		本年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
	H25年度 (決算)	H26年度 (決算)											
収支再差引	(E)+(I)	(J)											
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支黒字	(P)												
実質収支赤字	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	27.5	25.0	19.7	17.7	14.8	14.7	12.5	10.2	7.6	6.1	4.7	3.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(G)	(S)											
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額の	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{((T))/(V)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
他会計繰入金	(X)	155,512	139,612	123,209	123,209	123,209	123,209	123,209	123,209	123,209	123,209	123,209	123,209

(単位:千円)

区分	年度		本年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
収益的収支分	5,840	5,302	4,738	4,146	3,546	2,961	2,390	1,910	1,434	982	580	296	121
うち基準内繰入金	450	396	338	279	216	151	94	70	46	20			
うち基準外繰入金	5,390	4,906	4,400	3,867	3,330	2,810	2,296	1,840	1,388	962	580	296	121
資本的収支分	14,577	15,900	16,403	16,928	16,488	17,011	13,920	13,363	12,681	11,857	8,914	6,059	3,815
うち基準内繰入金	1,146	1,201	1,258	1,317	1,380	1,445	530	553	578	604			
うち基準外繰入金	13,431	14,699	15,145	15,611	15,108	15,566	13,390	12,810	12,103	11,253	8,914	6,059	3,815
合計	20,417	21,202	21,141	21,074	20,034	19,972	16,310	15,273	14,115	12,839	9,494	6,355	3,936